

令和3年度「長野県盲ろう者通訳・介助員養成講座」開催要項

1. 目的 長野県在住の盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者通訳・介助員の養成・研修を行います。

2. 主催 長野県（実施：社会福祉法人長野県聴覚障害者協会）

3. 養成研修期間 1年間

令和3年度開催の「基礎課程（8日間）」と「応用課程（兼現任研修会）（4日間）」の全課程を養成課程とします。

4. 日程・会場・内容

【基礎課程】

日時	会場	①～⑱コマの内容
7月7日（水） 10：00～16：00	長野県障がい者福祉センター（サンアップル） 1階ホール	開講式・オリエンテーション ①盲ろう者概論 ②盲ろう者疑似体験 ③盲ろう者の生活 ④ロービジョンとコミュニケーション
7月25日（日） 10：00～16：15	長野市 障害者福祉センター	⑤手書き文字 ⑥筆記通訳 ⑦状況説明
8月22日（日） 10：00～16：15	同上	⑧ローマ字式指文字・指文字 ⑨点字の基礎 ⑩指点字・ブリスト
9月8日（水） 10：00～16：00	長野県障がい者福祉センター（サンアップル） 1階ホール	⑪移動介助1 ⑫移動介助2
9月29日（水） 10：00～16：30	同上	⑬通訳・介助員の望むこと ⑭音声通訳 ⑮触手話・弱視手話（講義） ⑯触手話・弱視手話（実習）
10月13日（水） 10：00～16：00	同上	⑰ロールプレイによる通訳・介助演習
10月27日（水） 10：00～16：00	同上	⑱ 通訳・介助実技
11月10日（水） 10：00～12：00	同上	⑲通訳・介助員の倫理

【応用課程】

日時	会場	内容
11月25日(木) 8:45～16:00	長野県障がい者福祉センター(サンアップル) 1階ホール	開講式・オリエンテーション ①ロービジョン ②移動介助
12月1日(水) 9:00～16:00	同上	③指点字(講義・実習) ④音声(講義・実習)
12月15日(水) 9:00～16:00	同上	⑤盲ろう者の通訳・介助を行なう際の留意点 ⑥手書き(講義・実習) ⑦触手話(講義・実習)
12月22日(水) 9:00～16:30	同上	⑧よりよい通訳・介助員をするために ～盲ろう者福祉の現状～ ⑨事例検討・意見交換 修了式・閉講式

・「長野県障がい者福祉センター(サンアップル)」 〒381-0008 長野市下駒沢586

・「長野市障害者福祉センター」 〒380-0904 長野市大字鶴賀276-10

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・日程変更などの場合がございます。

5. 受講対象者 長野県在住で4月1日現在満18歳以上の盲ろう者福祉に熱意のある方。
すべてのカリキュラムを出席できる方。

6. 定員 20名(申込者多数の場合は抽選して、全員に通知します。)

7. 協力 ながの盲ろう者りんごの会

8. 教材料 4,000円(初日受付時にお支払いいただきます)

・資料代 ¥1,690

・使用(予定)テキスト(2冊)

①『盲ろう者への通訳・介助ー「光」と「音」を伝えるための方法と技術』全国盲ろう者協会・編著 ¥1,760(税込)

②『盲ろう者の移動介助』東京盲ろう者友の会 ¥550(税込)

9. 受講証の交付と通訳・介助員登録要件

原則として基礎課程と応用課程の全課程を修了した方に受講証を交付します。

盲ろう者通訳・介助員登録のためには、受講証取得が必要です。

10. 修了認定基準

基礎課程は、①～⑱コマの全19回のうち3回までなら次年度以降に開催される同講座に再受講でき、欠席分を全て受講できたら修了と認めます。

応用課程は、原則として欠席を認めません。もし、欠席した場合は、状況によって個別に補講の可否を判断します。

11. 申込み 別紙「令和3年度長野県盲ろう者通訳・介助員養成講座申込み方法・諸注意」参照。申込書をご提出ください。(持参、郵送、FAX、メールいずれも可)

12. 申込〆切 令和2年6月28日(月) 必着

13. 申込み・問合せ先

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

盲ろう者通訳・介助員養成講座 担当宛

〒381-0008 長野市下駒沢586

Tel.026-295-3530 Fax.026-295-3567

E-mail info@nagano-choujou.com